



2011年2月18日 第2011-14号

【発行】J A M

【発行責任者】斉藤 常

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

連合の社会保障・税制改革案

---組織討議を経て6月に決定---

連合は、2月17日の中央執行委員会で「新21世紀社会保障ビジョン」、「第3次税制改革基本大綱」の討議案を確認し、組織討議に付すことを決めました。

両案は、2010-2011年度運動方針および「働くことを軸とする安心社会」の方針決定を踏まえて、連合の社会保障と税制の中期方針を見直すべく起案されました。

今後、両案は、各構成組織、地方連合において討議され、5月26日の中央執行委員会を経て、6月2日の第60回中央委員会において結

論を得ることとなります。

政府・与党は、首相の下に政府、与党、各界有識者で構成する「社会保障改革に関する集中検討会議」を設置し、6月までに社会保障・税制一体改革案をまとめる方針です。

連合は、組織討議などを通じて、社会保障・税制についての国民的議論を喚起するとともに、政府・与党の改革案策定に参画することで働く者の声を反映させる取り組みを進めています。

「新21世紀社会保障ビジョン」と「第3次税制改革基本大綱」のポイント

年金制度改革は二段構えとし、第一段階は厚生年金、共済年金の一元化をはかるとともに、基礎年金を全額税方式として、財源の1/2を社会保障目的税でまかなうことを提起している。第二段階では、すべての年金の一元化をはかり、基礎年金を最低保障年金（給付水準は7万円程度）へ転換することを提起している。

消費税率の引き上げは、財政再建のために行うのではなく、「社会保障制度の維持・強化のために全額充当する」目的税とすることとし、基礎年金、高齢者医療、介護の3分野だけでなく、少子化対策にも使うべきだとした。そのうえで、基礎年金の支給財源確保に必要な3%分などを含め、「2020年度までをメドに消費税率を段階的に引き上げる」と明記。また、低所得者に減税や給付金の支給を行う「給付付き税額控除」の導入を提唱している。

連合組織討議スケジュール

- 2月17日 中央執行委員会で組織討議案を確認
- 2~4月 組織討議
- ・「新21世紀社会保障ビジョン（組織討議案）」と「第3次税制改革基本大綱（組織討議案）」をセットで組織討議を行う。
- 4月15日（目途）中間的な意見集約
- 4月26日 両討議案の集中討論会（仮称）
- 4~5月 政策委員会で検討
- ・必要に応じ集中審議三役会等で検討
- 5月24日 三役会で協議
- 5月26日 中央執行委員会で確認
- 6月2日 中央委員会で決定

政府・与党スケジュール

（社会保障改革に関する集中検討会議）

- 2月5日キックオフ
- 2~3月（4-5回程度）
- ・全委員による公開ヒアリング（インターネット中継）
- ・論点仕分けをし、国民へ発信
- 4月
- ・政府与党本部での成案作りのための集中討議（あるべき方向性について幹事委員重点討議）
- 4月末~6月
- ・政府与党本部での成案作りのための集中討議（改革案、工程表作成）
- 6月中
- ・政府・与党社会保障改革検討本部に審議結果を報告・本部で決定